参考資料２

令和３年度後期

子どもの提案

結果公表

中学生のみなさんからお寄せいただいた主な提案の概要と
さいたま市の考え方を取りまとめました。

さいたま市市長公室広聴課

さいたま市では、市のまちづくりに関する提案を聴く機会を増やし、提案を市政に反映することを目的として中学生からの意見を募集しました。

以下の①～③のテーマについて、一つだけを選択するのでなく、複数のテーマについて意見募集を可能としました。

①こんな活動があったら少年消防団に入団してみたい！

●136 人と６グループから、119 項目寄せられました。

さいたま市少年消防団は、将来の地域防災の担い手を育成することを目的に活動しており、市内在住・在学の小学４年生から高校３年生までで構成され、心肺蘇生法をはじめ、三角巾を使った救急訓練、放水体験、火災予防啓発活動などを行っています。

さいたま市では団員を増やして、みなさんに防災の重要性を伝えていきたいと思っていますが、少年消防団がどのような活動をすれば入団してみたいと思いますか。

問合せ
予防課
ＴＥＬ０４８－８３３－７５０９

②「心のバリアフリー」を広めていくには？

●269 人と４グループから、486 項目寄せられました。

バリアフリーとは、「高齢者、障害者など“すべての人”が社会生活をしていく上で、障壁《バリア》 となるものを除去《フリー》 すること」です。歩道や点字ブロック、エレベーター、点字や音声、多言語による案内サインなど、まちには様々なバリアフリーの工夫がありますが、それだけではバリアフリーは実現できません。

点字ブロックの上に自転車を置いてしまったら、視覚に障害のある人は安全に歩くことができません。あなたにとっては何でもないことも、誰かの《バリア》であることを理解し、コミュニケーションを取って支え合う「心のバリアフリー」が必要です。

そこで、「心のバリアフリー」を広めていくために、どのような取組が必要だと思いますか。

▲国土交通省「こころと社会のバリアフリーハンドブック」

問合せ
交通政策課
ＴＥＬ０４８－８２９－１０５３

③緑豊かな魅力あるまちになるためには？

●528 人と７グループから、1,126 項目寄せられました。

緑には、気温の上昇を抑えたり、生き物の生息場所となったりするだけでなく、人々の遊びや癒しの場にもなっています。

「市民が心地よいと感じる緑」について調査したところ、右のグラフのような結果が得られました。これを受けて、さいたま市では緑豊かな魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えていますが、緑を守り、増やすためにどのような取組が必要だと思いますか。

単位：％

市民が心地よいと感じる緑
（令和2年度さいたま市インターネット市民意識調査）

問合せ
みどり推進課
ＴＥＬ０４８－８２９－１４２３

（13）オリジナルの被服が支給されたり、特典があったら良い。

寄せられた提案概要

・特別なＴシャツ等が支給されたら、入団したいと思います。

・活動して、市の施設等の無料券等がもらえるなら、入団したいと思います。

さいたま市の方針

入団者にＴシャツ・帽子・ヘルメット（中高生のみ）・ベスト（中高生のみ）を支給しています。また、少年消防団の活動は、「『自分発見！』チャレンジ up さいたま」の対象となりますので、集めたスタンプに応じた特典を受けることができます。

②「心のバリアフリー」を広めていくには？

（１）障害のある人の生活を体験したり、実際に話を聞いたりすることで、バリアフリーについて知る。

寄せられた提案概要

・「心のバリアフリー」を広めるためには、実際に障害のある人がどのような生活を行っているのかを体験するのが一番良いと思います。

・実際に自分たちが車椅子に乗って学校周辺などを動いてみて不便なところや少し危険な場所を知りその部分をどのように対策していけば良いのか身を持って体験すると良いと思います。

・小学校や中学校・高校で車椅子生活の人や、視覚・聴覚障害の方たちに実際の生活で大変なことや、困っている事を聞き、どれくらい大変か知るのが良いと思います。また、実際に車椅子での生活や視覚・聴覚障害を体験するということも良いと思います。

・障害のある人・ない人がお互いのことを知りあって、コミュニケーションを取っていくため、直接、関わることができる場を作ることが必要だと思います。例えば、近い年齢の耳が聞こえない子や目が見えにくい子と一緒に授業をする、パラリンピックに参加された選手が体験談を学校でお話してくださる機会などがあれば良いと思います。

・子どもは学校などでバリアフリーについて考えたり、障害のある人の生活の体験などをしたりする機会も多いけれど、大人はそういった体験をできる場が少ないので、バリアフリーについて考える日を作って会社や地域等で大人でもバリアフリーについて考える機会を増やせれば、今よりも優しい社会になると思います。

さいたま市の方針

心のバリアフリーを広めていくためには、まず、皆さんの住むまちにどんな「バリア」があるのか、障害のある人にとってどんな困ったことがあるのかを知ることが必要です。そのために、実際に障害のある人の生活を体験したり、お話を聞いたりすることはとても大事なことだと思います。

本市でも、主に小・中学生を対象に、障害のある人や福祉関係団体等の協力を得て、各種障害の体験学習やまち歩き等を実施しております。さいたま新都心では車椅子や白杖の体験を通して、バリアフリーの大切さを学ぶ体験会を実施していますので、皆さんもどうぞご参加ください。

（２）障害のある人の生活を体験する施設を作る。

寄せられた提案概要

・実際に障害のある人などがどのような生活を行っているのかを体験できる施設を建て、小学生向け、中高生向け、大人向けなどと分け、その年齢にあった体験コーナーを設置すると良いと思います。

・小さな町を作って、障害のある人の目線で何が危ないか、どの様に声をかけて補助するのが良いか、体験したり学ぶ場を作ったりするのはいかがでしょうか。

・地域の人も体験できるように街の中で簡単に体験できるような場所を増やすと良いと思います。

さいたま市の方針

まちにあるバリアを体験し学ぶことはとても大事なことであり、またそのような機会が増えることは良いことだと思います。体験施設を作ることも面白いご提案ですが、実際に身近にあるバリアを知り体験することで、日頃の生活での「心のバリアフリー」につながるものと考えています。

いただいたご提案は、今後の取組の参考とさせていただきます。

（３）ＳＮＳ等を活用した情報発信等、「心のバリアフリー」を広めるキャンペーン、イベント、活動をする。

寄せられた提案概要

・学生が心のバリアフリーのチラシ、ポスターを作って街中に貼り、またポスターを使った声掛け活動を行うのはいかがでしょうか。

・ＳＮＳで心のバリアフリーの大切さなどを発信したり、駅や、公共施設で、ポスターや、動画での呼び掛けをしたりするのも良いと思います。

・若者のテレビ離れが進んでいるため、勝手に目に止まるようテレビのCMや「ＹｏｕＴｕｂｅ」などのネット広告で啓発していくことが必要だと思います。

・障害のある人が、「こんなことをされたら困る」と思うことを調査し、それらを踏まえた上で、ＶＲやプロジェクションマッピングを活用して体験したら良いかと思います。

・ＡＲなどを使って、街の中の「not バリアフリー」を見つけるゲームを作るのはいかがでしょうか。

さいたま市の方針

本市では、心のバリアフリーを啓発する取組として、視覚障害者誘導用ブロックや車椅子使用者用駐車施設の適正利用を呼び掛けるポスターやティッシュを作成し、区役所、小・中学校等の公共施設に掲示、配布しています。

学生のみなさんがポスターを作ることは、自身も心のバリアフリーを考えるきっかけにもなり、また、ＳＮＳやネット広告などを活用した周知の方法は、心のバリアフリーについて知らない人にも情報を届けるために有効なご提案だと思います。

いただいたご提案は、今後の取組の参考とさせていただきます。

（４）環境、制度、法律を整備する。

寄せられた提案概要

・点字ブロックの上に自転車を置いてしまうのはそこに置く理由があるはずで、悪意を持って故意に置く人は少ないと思います。簡易でも良いので自転車を置くスペースを確保してみてはいかがでしょうか。

・点字ブロックに自転車などを置いている人がいたら罰則を科す条例を作るのはいかがでしょうか。

さいたま市の方針

道路上の点字ブロックの上に自転車を置いてしまうなど、バリアフリー施設への放置自転車を防止し、バリアフリー施設を使う方も、自転車利用者も、ともに利用しやすい環境を整えていくことが必要だと考えています。

放置自転車等は体の不自由な方をはじめ、歩行者の安全な通行の妨げになるほか、緊急車両の通行の障害となるため、本市では「さいたま市自転車等放置防止条例」を定め、駅前広場や、道路等の公共の場所を自転車放置禁止区域に指定し、放置自転車を禁止するとともに、指定区域内の放置自転車の防止を目的とした監視や、放置自転車の撤去を行っています。あわせて、自転車の放置を禁止した区域等指定区域内では、多くの方が自転車で来て駐輪すると考えられる集客施設や商業施設等を建てる場合に、「さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例」により、施設に自転車等駐車場の設置を義務付けて、自転車を駐輪する場所を確保しています。

引き続き、点字ブロック上を含めた公共の場所への放置自転車を防止するよう努めます。

（５）学校行事（授業）として体験学習などを行う。

寄せられた提案概要

・学校の行事として、障害のある人の生活を体験できる日を作ると良いと思います。体験によって、障害のある人の立場でものを考えるようになれば、バリアフリーにつながると考えています。

・小学校単位で「障害のある人の目線を実際に体験しよう！」などの企画を行うことで、どうすれば障害のある人が安心に過ごせるかを一人ひとりが考えることができると思います。

・高齢者や障害のある人と触れ合うような機会があまりないので、小学校や中学校でバリアフリーを学ぶ時に高齢者や障害のある人を呼び、実際に困っていることを聞いたりすると良いと思います。

・障害のある人の日頃の生活を知るため、小学校や中学校の道徳の授業で道徳心の他にも「心のバリアフリー」を学んだり、体育の授業でパラリンピック競技などを通して学ぶ時間があっても良いと思います。

・自分に経験がないと人の気持ちは分からないと思うので、障害のある人の生活を体験することは大切だと思います。しかし、体験しただけでは「大変」で終わってしまうので、その後に具体的にどんな所が大変だったかみんなで意見を出し合い解決策などをみんなで一つに作りあげて学校で解決することを小・中学校で行ったら良いと思います。

さいたま市の方針

バリアフリーの体験学習を、学校行事や授業で取り組むことはとても良いご提案だと思います。本市でも、「総合的な学習の時間」をはじめ、学校の教育活動全体で、心のバリアフリーに関する教育を推進しております。今後、「さいたま市バリアフリー基本構想」の改定に合わせて、福祉教育の充実を図っていきたいと考えています。いただいたご提案は、今後の取組の参考とさせていただきます。

（6）積極的にコミュニケーションを取る、声を掛ける。

寄せられた提案概要

・困っている人がいたとき、自分には関係ないと思って見て見ぬふりをするのではなく、「どうかしましたか」と声を掛けるのが大切だと思います。

さいたま市の方針

障害のある・なしに関わらず、お互いの理解を深め、コミュニケーションを取ることが「心のバリアフリー」の実践です。バリアを感じている人のために自分は何ができるかを考え、コミュニケーションを取ってバリアを取り除くことを心掛けましょう。

（7）相手の気持ちを考えることを、一人ひとりが心掛ける。

寄せられた提案概要

・障害のある人もない人も互いに気持ち良く生活するために、「心のバリアフリー」を広めていくには、例えば、目の見えない人の視点に立ち、点字ブロックの上に荷物があったらどう思うかなど、様々な人々の立場に立ち、自分の行為を改めていくと良いと思います。

・電車内で、妊婦さんや、高齢者の方がいたらゆずるというのを常識として、小中高で習わせたり、相手のことを思いやる気持ちを忘れないように、日々、自分だけではなく、相手のことを考えて過ごすことも心のバリアフリーだと考えます。

・心のバリアフリーを進めていくには、一人ひとりの思いやり、行動が必要だと思います。

さいたま市の方針

障害のある・なしに関わらず、コミュニケーションを取っていく上で、相手の立場に立って思いやる気持ちを持つことはとても大事なことです。その上で、それを自分の行動に反映させられるとなお良いと思います。

本市も「心のバリアフリー」を広める活動を続けてまいりますので、皆さんも是非「心掛け」をお願いします。

（8）話し合う機会を作る。

寄せられた提案概要

・高齢者や障害のある人と触れ合う、コミュニケーションを取る場を設けるのはいかがでしょうか。

・学校の授業などで障害のある人の気持ちを自分たちだけで考えても、結局は私たちからの目線でしか物事を見られないと思います。話合いの場に実際に、障害のある人をお呼びしてコミュニケーションを取って、意見を交換し合いながら過ごしやすい街を作るにはどうすれば良いのか考えるのが良いと思います。障害のある人にしか見れない世界もあるので、そういった人の意見もどんどん社会に取り込んでいき、私たちが理解できれば「心のバリアフリー」は広まると思います。

・高齢者や障害のある人から生活する中で困ることや不便だと思うことを直接聞き、それをできるだけ解決できるような体制を作ると良いと思います。

さいたま市の方針

ご提案のとおり、障害のある人に実際にお話を聞かなければ分からないことがあります。本市でも、高齢者や障害のある人と一緒にまちを歩いてバリアフリーの整備状況を確認し、ご意見を伺う機会を定期的に作りながら、改善を図っています。

いただいたご提案は、今後の取組の参考とさせていただきます。

（9）地域や、地域の人たちのことをもっとよく知り、困ったときに助け合える地域を作る。

寄せられた提案概要

・地域での祭りなどの行事で交流する機会を多く作って、地域や、地域の人たちのことをもっとよく知り、困っている時にすぐに助けられるようにしてはいかがでしょうか。

・地域で主催する集会で、いろいろな価値観や困っていることを共有することで、どのような場面で助けてほしいのかを自分の身を持って体験するのはいかがでしょうか。

さいたま市の方針

地域行事等に限らず、日常的なあいさつ等の地域で交流する機会を通じて、障害のある人や高齢者など、どのような助けを必要とする人がいるか知ることは、災害時など困ったときに助け合える地域を作ることにつながると思います。

いただいたご提案は、今後の取組の参考とさせていただきます。

（10）様々な障害を抱えている人に、助けが必要だと分かるマークやバッヂなどを身に付けてもらう。

寄せられた提案概要

・障害のある人に声を掛けても、「大丈夫です！」といって急いで去ってしまうことがよくあります。私は障害のある人に、『助けが必要な時があります』といったようなカードを身に付けてもらうのが良いと思います。

・障害のある人にもっと人々が声を掛けられるようにするには、私たちがもっと高齢者や障害者を示すマークや合図を知り、適切に対処する必要があります。

さいたま市の方針

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマークとして「ヘルプマーク」があります。

援助をする際は思い込みでサポートをせず、まずは、コミュニケーションを取ることにより、サポートが必要なのか、必要な場合どのようなサポートを求めているのかを聞くようにしましょう。

（11）困っているのを助けた人が報酬や対価を得られるようにする。

寄せられた提案概要

・障害のある人の目線になれるイベントを行い、それに参加すると、街で使える商品券などがもらえるようにしてはいかがでしょうか。

・人の意識を変えるのは大変なので、困っているのを助けた人が何か利益を得るようにしてはいかがでしょうか。

・障害者手帳を所有している方に毎月一定量の地域通貨を配布し、健常者の方に親切にしてもらった時など、助かったと思えるような場面で、スマートフォンのアプリで健常者に地域通貨を譲渡できるようなシステムを作ってはいかがでしょうか。（地域通貨は商品券のもととなったり、公共施設や病院、体育館などで使うことができます。）

さいたま市の方針

国内でも、障害のある人への援助に限らず、何らかのボランティア活動への報酬として地域通貨を支払うなど、地域での助け合いを促進させようとする取組の事例があり、心のバリアフリーを広めていくためのきっかけになると思います。

いただいたご提案は、今後の取組の参考とさせていただきます。

お寄せいただいた主な提案概要と
さいたま市の方針についての公表

この冊子は、各区役所情報公開コーナー及び
市ホームページでお知らせしています。

さいたま市役所ホームページ

https://www.city.saitama.jp

子どもの提案　検索

問合せ
さいたま市　市長公室　広聴課　広聴係
直　通　０４８－８２９－１９３１
ＦＡＸ　０４８－８２５－０６６５
E-mail：kocho@city.saitama.lg.jp